

**調布市公立保育園における  
民間活力の活用に関する方針  
〔公設民営保育園〕**

**令和元年 1 1 月**

**調布市子ども生活部  
子ども政策課・保育課**

## 目次

第1章 方針策定にあたって	2
1 趣旨	3
2 本方針の位置付け	4
3 策定体制	5
第2章 子育てを取り巻く現状	6
1 人口等の現状	7
2 調布市の保育関連予算の現状	10
第3章 認可保育園（公立・私立）の現状	14
1 設置状況	15
2 公立及び私立保育園における保育サービスと 運営状況の比較	17
3 公立保育園の老朽化状況	19
第4章 公立保育園における民間活力の活用の前提	20
1 市における計画への位置付け	21
2 効果的で持続可能な保育サービスの提供に向けた 取組の推進	23
3 対象施設	24
4 民間活力の活用の手法	24
第5章 公設民営保育園における更なる民間活力活用の考え方	26
1 対象施設及び更なる民間活力活用の手法	27
2 取組期間	27
3 公私連携型保育所制度の活用	28

# 第 1 章

## 方針策定にあたって

## 1 趣旨

近年、わが国は、人口減少社会に突入し、急速な少子化の進行、女性の就労率の向上、都市部を中心とした保育園待機児童の増加など、子どもや子育て家庭を取り巻く環境は大きく変化しています。

調布市（以下「市」という。）においても、共働き世帯の増加や就労形態の多様化などにより保育ニーズは依然として増加・多様化していく傾向にあります。また、核家族化が進行し、地域社会の縁やつながりが希薄になりつつあり、その結果として、家庭や地域の養育力が低下し、子育てに不安を抱く保護者も増加しており、子育て相談や支援の整備・充実が求められています。

市では、このような様々な保育・子育てニーズに対応するとともに、保育の質の向上を図るため、平成24年6月に「調布市保育総合計画」を策定し、保育の基本理念をはじめ、公立保育園における民間活力の活用についての方向性を示したところです。

一方、保育ニーズの高まりによる待機児童の増加を受け、市では、最重要施策の一つに「待機児童対策」を位置付け、認可保育所等の誘致・整備に注力し、子育て支援の基本計画である「調布っ子すこやかプラン（調布市子ども・子育て支援事業計画）」に基づいて、平成27年から平成30年度までの4年間で2000人を超える定員拡大を図りました。

また、多くの認可保育所等が新たに開園する中で、保育の質の維持・向上を図るため、市では、子ども・子育て支援法に基づく指導検査や保育アドバイザーによる巡回支援を実施し、保育の量と質の両面から、子育て支援施策を推進してきました。

このような状況の中、平成27年度からの市における行財政改革の具体的な取組を示した「行革プラン2015」及び平成29年3月に策定した「調布市公共施設等総合管理計画」の基本方針に基づき、公立保育園における民間活力の活用や、今後の在り方について検討を進めてきました。また、「調布市子ども条例」の理念にある「子どもは調布の宝、未来への希望」であることを念頭に、調布の子どもたちの

ために、保育の質を確保しつつ、持続可能な保育サービスの提供につなげていくという視点から検討してきました。

これまでの検討を踏まえ、このたび「調布市公立保育園における民間活力の活用に関する方針【公設民営保育園】」(以下「方針」という。)を策定することとしています。

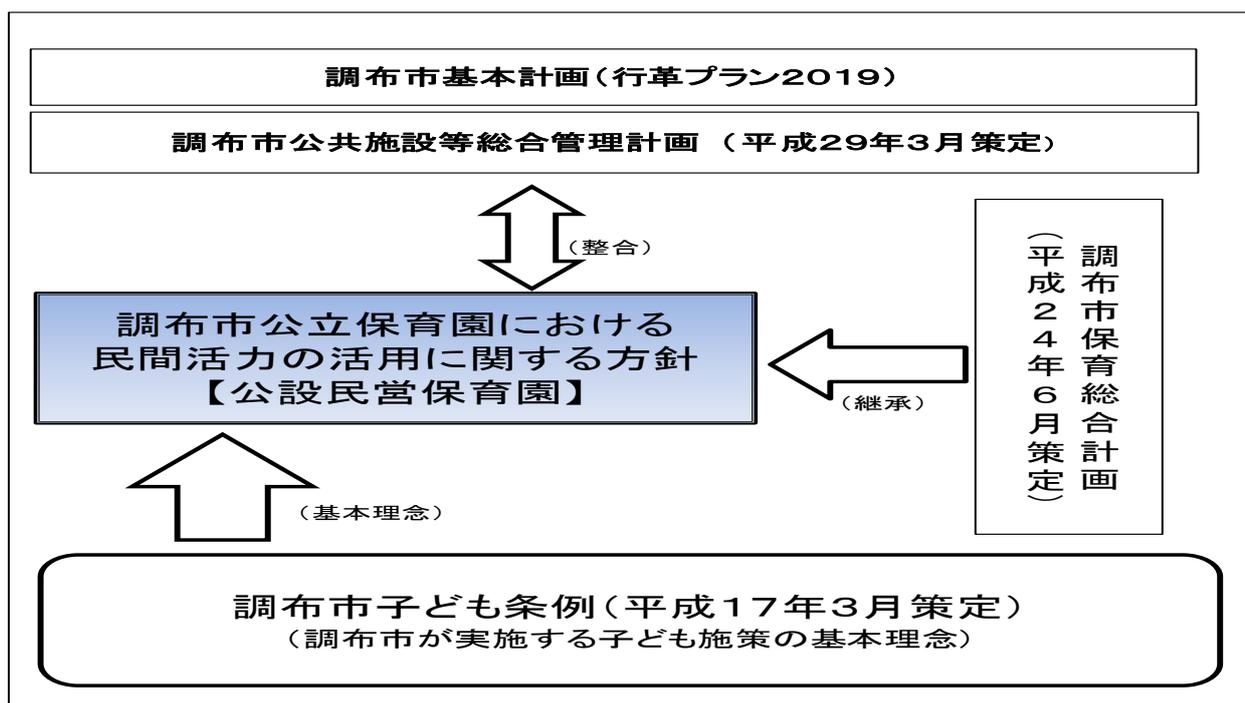
なお、公設公営保育園における民間活力の活用に関する方針については、公設公営保育園の役割の検討なども行ったうえで、内容を整理する必要があることから、公設民営保育園とは別に策定することとしています。

## 2 方針の位置付け

方針は、市の公設民営保育園において、更なる民間活力の活用により、市における子育て支援施策の充実や保育園運営に係る財源確保につなげるに当たって、市の考え方を整理したものであり、平成24年6月に策定した「調布市保育総合計画」で掲げた「公立保育園の運営主体の見直し」の方向性についても継承しています。

また、方針に基づく取組については、市における令和元年度からの後期基本計画に一体的に示した行革プラン2019と連動させ、計画期間における年度別計画に沿って進めていきます。

(方針の位置付けイメージ図)



### 3 策定体制

方針の策定に当たり，公立保育園のあり方検討を行ううえで，子育て支援施策の充実のほか，今後における公共施設の方向性や市有財産の取扱い，財源確保の手法等の視点を踏まえた検討が必要であることから，子ども生活部，行政経営部，総務部が横断的に連携を図りながら検討を行うため，行政経営部行財政改革課が事務局を担うこととして「公立保育園及び児童館の在り方，運営形態に関する検討会」を設置しました。

当該検討会では，公立保育園への民間活力活用に当たり，上記の視点を踏まえて，平成29年度以降，これまでに8回の検討を行いました。

## 第2章

### 子育てを取り巻く現状

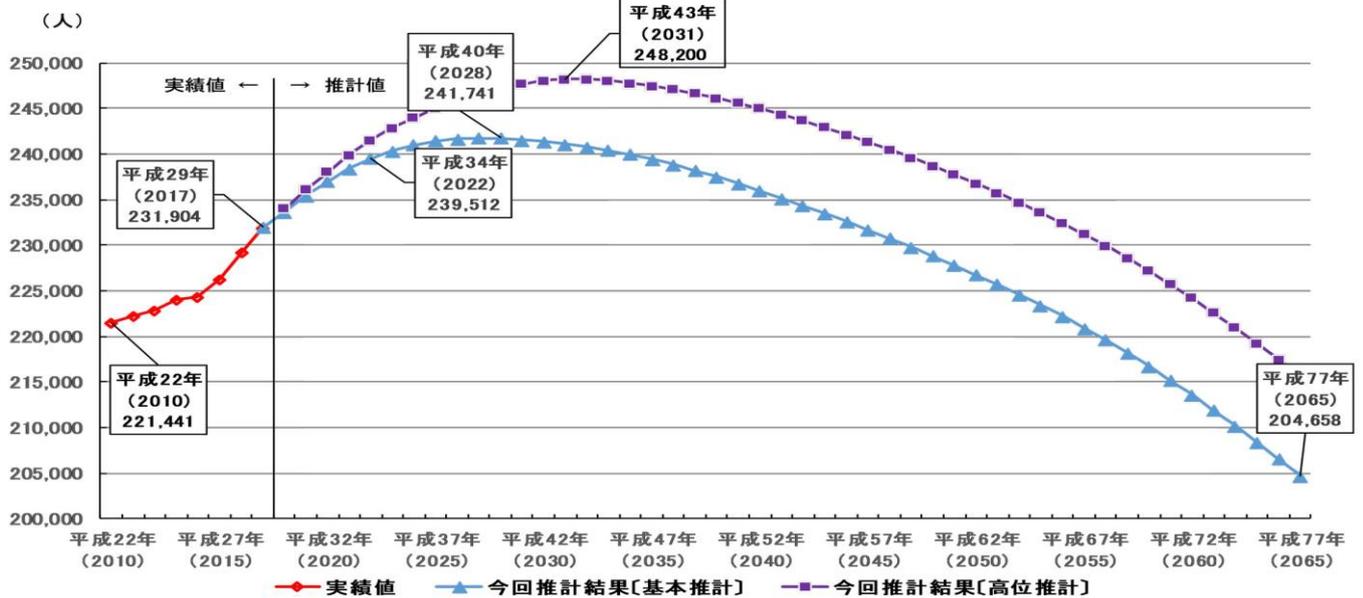
# 1 人口等の状況

## (1) 人口の推移

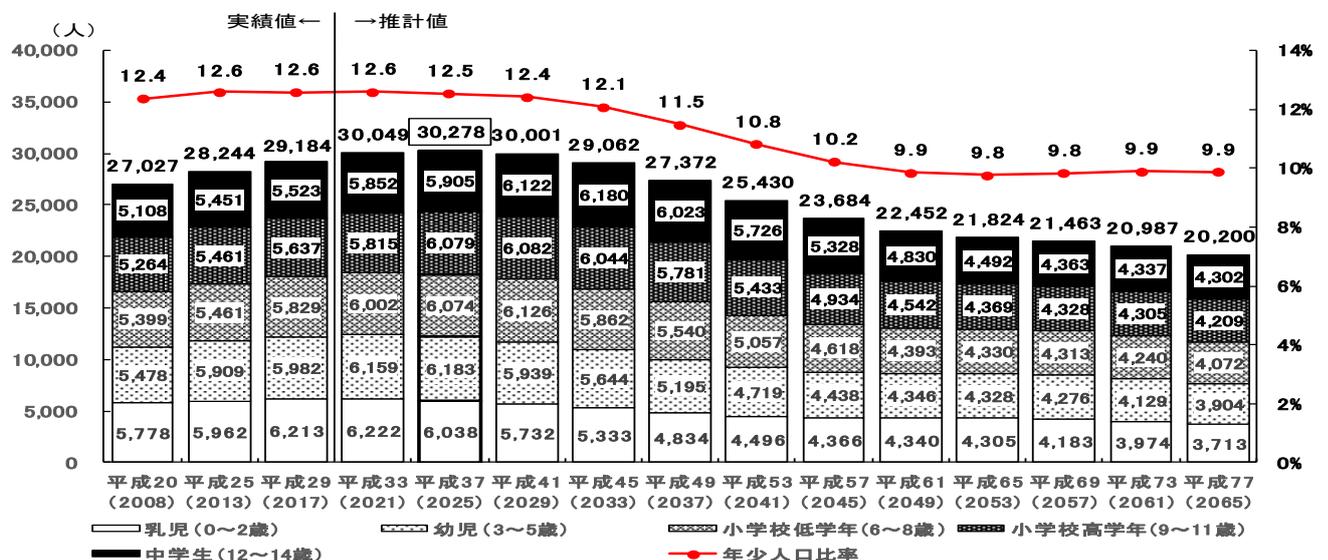
平成30年に市が行った「調布市の将来人口推計」では、今後も高い水準で転入超過が続くものと予想され、総人口は、基本推計で、令和10（2028）年まで増加傾向と予測しています。（グラフ1参照）

また、0歳から14歳までの年少人口は、令和7（2025）年まで増加し、その後は減少傾向になると推計しています。（グラフ2参照）

【総人口の推移（グラフ1）】



【年少人口の推移（グラフ2）】



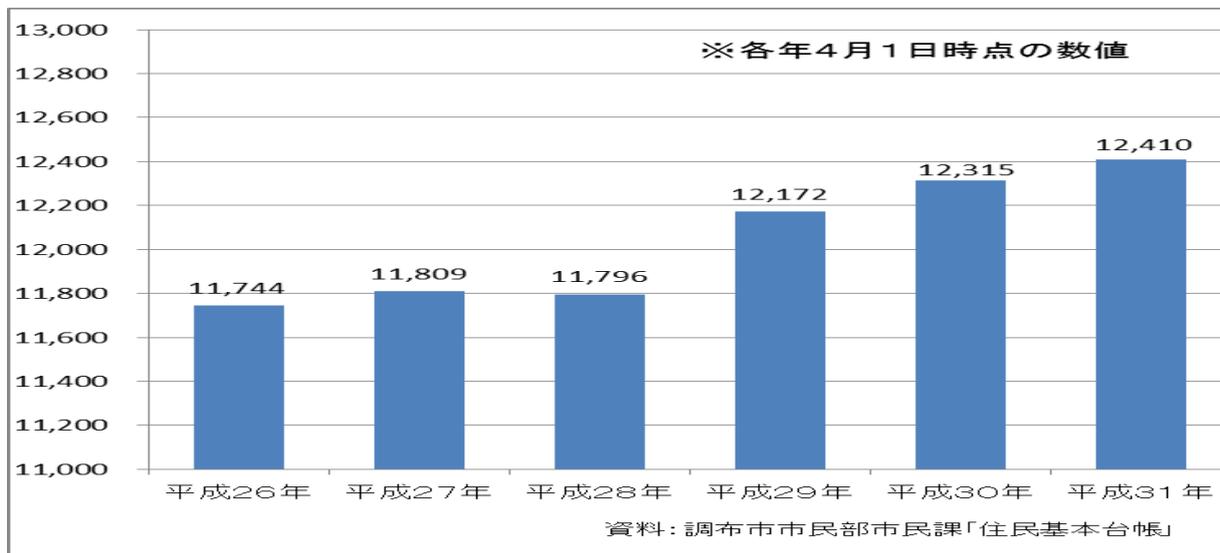
資料：調布市の将来人口推計【基本推計】（平成30年3月）

## (2) 就学前児童数の推移

近年の市における0歳から5歳の就学前児童数の推移をみると、平成26年以降、毎年ほぼ増加傾向となっており、6年間で約660人増加しています。

### 就学前児童数の推移

(人)

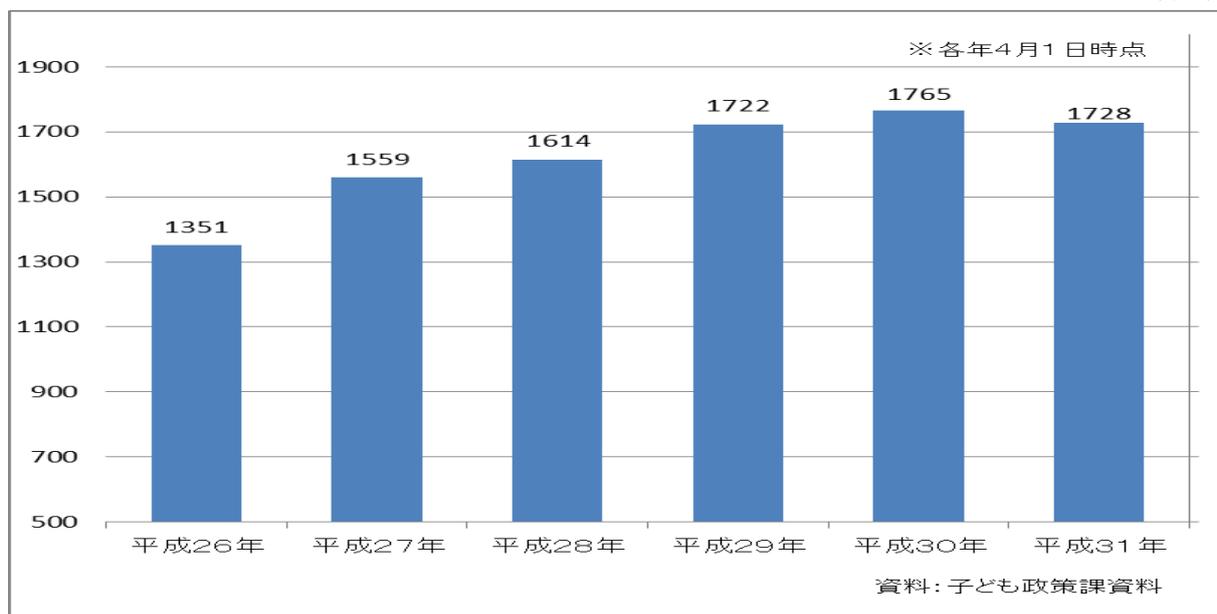


## (3) 認可保育園の申込者数の推移

市における認可保育園の申込者数は、昨今の大規模マンションの建設等による就学前児童の増加や潜在的保育ニーズの顕在化等により、平成26年以降、ほぼ毎年増加しています。

### 認可保育園の申込者数の推移

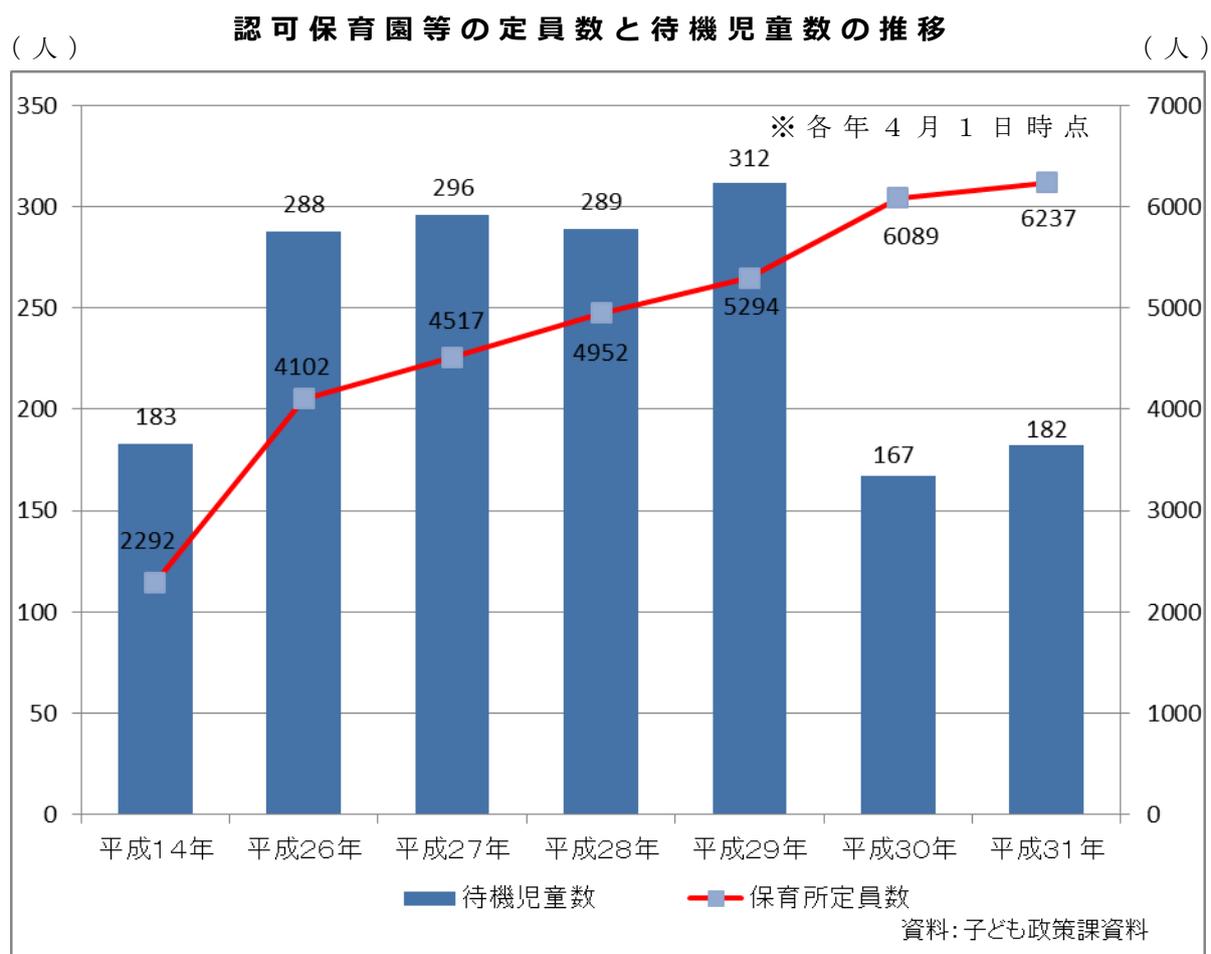
(人)



#### (4) 認可保育園等の定員数と待機児童数の推移

市では、平成14年度から平成30年度までの17年間で約4000人の認可保育園等の定員拡大を図っており、平成27年度からは、「調布っ子すこやかプラン（調布市子ども・子育て支援事業計画）」に基づき、認可保育園を中心に集中的に誘致・整備を行ってきました。

特に、平成29年度は、認可保育園10園の誘致・整備に取り組み、過去最大の811人の定員拡大を図った結果、平成30年4月1日時点の待機児童は減少しましたが、平成31年4月1日時点では再び増加に転じ、依然として待機児童対策は喫緊の課題となっています。



## 2 調布市の保育関連予算の現状

### (1) 歳出予算全体の推移

市全体の歳出予算（一般会計）は年々増加しており，そのうち民生費（※）が占める割合（構成比）も増加しています。平成31年度の民生費は，全体の51.2%となり，市の予算の半分以上を占めています。

※民生費：障害者，高齢者，児童，母子等の福祉施策や生活保護に係る経費，国民健康保険や介護保険等の特別会計への繰出金などで構成されています。なお，保育園運営経費や施設整備費も民生費に含まれます。

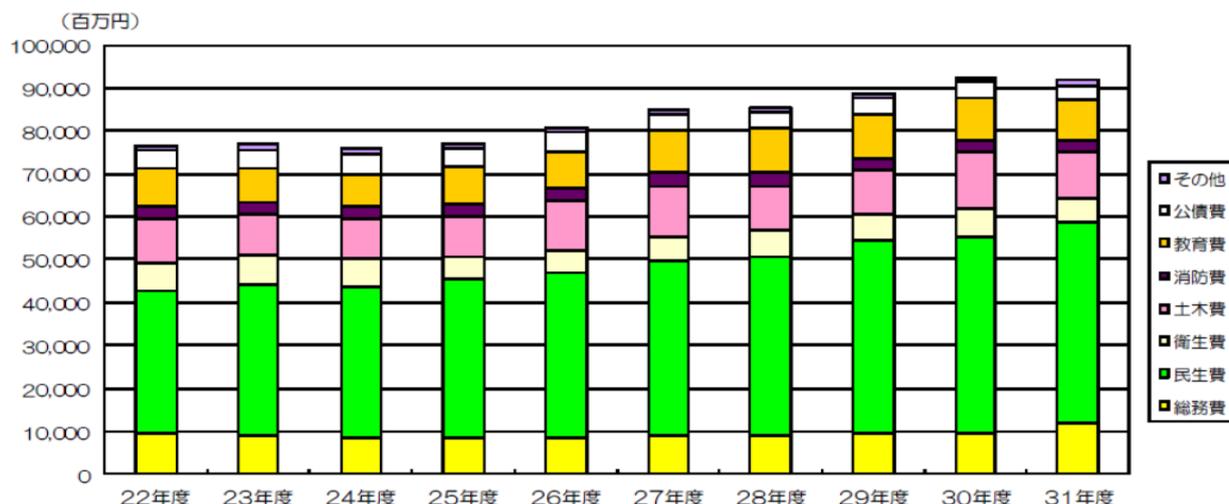
### 【目的別予算の推移】

(百万円)

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
合計	76,630	77,150	76,130	77,110	80,736	84,970	85,360	88,650	92,540	91,810
総務費	9,455	8,928	8,494	8,573	8,649	9,040	8,946	9,244	9,317	11,835
民生費	33,046	35,053	35,226	36,750	38,449	40,894	41,969	45,153	46,004	47,005
衛生費	7,005	7,137	6,662	5,140	5,105	5,424	6,090	5,899	6,718	5,534
土木費	10,248	9,278	9,101	9,685	11,626	11,855	10,221	10,590	13,135	10,617
消防費	2,571	2,726	2,742	2,791	2,793	3,159	3,228	2,932	2,909	2,835
教育費	8,959	8,290	7,618	8,701	8,628	9,776	10,222	10,053	9,723	9,320
公債費	4,185	4,285	4,521	4,377	4,406	3,706	3,613	3,661	3,595	3,428
その他	1,162	1,453	1,766	1,093	1,080	1,115	1,071	1,117	1,139	1,236

(参考) 総務費/民生費/衛生費/土木費/教育費の構成比の推移 ※31年度当初予算の構成比の大きい順で掲載

民生費	43.1%	45.4%	46.3%	47.7%	47.6%	48.1%	49.2%	50.9%	49.7%	51.2%
総務費	12.3%	11.6%	11.2%	11.1%	10.7%	10.6%	10.5%	10.4%	10.1%	12.9%
土木費	13.4%	12.0%	12.0%	12.6%	14.4%	14.0%	12.0%	11.9%	14.2%	11.6%
教育費	11.7%	10.7%	10.0%	11.3%	10.7%	11.5%	12.0%	11.3%	10.5%	10.1%
衛生費	9.1%	9.3%	8.8%	6.7%	6.3%	6.4%	7.1%	6.7%	7.3%	6.0%



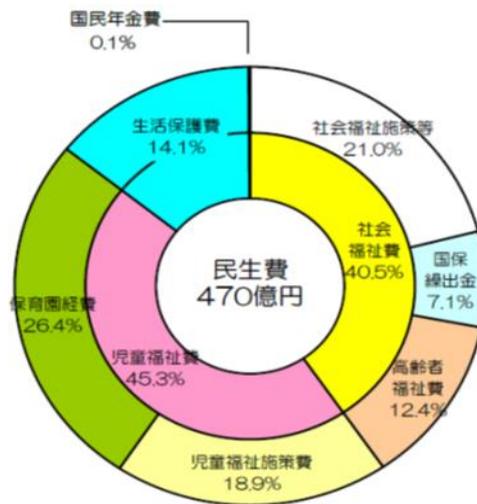
資料：平成31年度「市政経営の概要」

## (2) 民生費の状況について

次に、民生費の内訳では、児童福祉施策費及び保育園経費で構成される児童福祉費が45.3%で最も多くを占め、次いで社会福祉費、生活保護費、国民年金費の順となっています。

(百万円)

区分	31年度	30年度	増減額
民生費計	47,005	46,004	1,001
社会福祉費	19,016	18,803	213
社会福祉施策等	9,862	9,941	▲79
国民健康保険線出金	3,317	3,283	34
高齢者福祉費	5,837	5,579	258
うち介護保険線出金	2,419	2,271	148
うち後期高齢者線出金	2,412	2,328	84
児童福祉費	21,298	20,413	885
児童福祉施策費	8,891	8,657	234
保育園経費	12,407	11,757	650
生活保護費	6,640	6,738	▲98
国民年金費	51	50	1

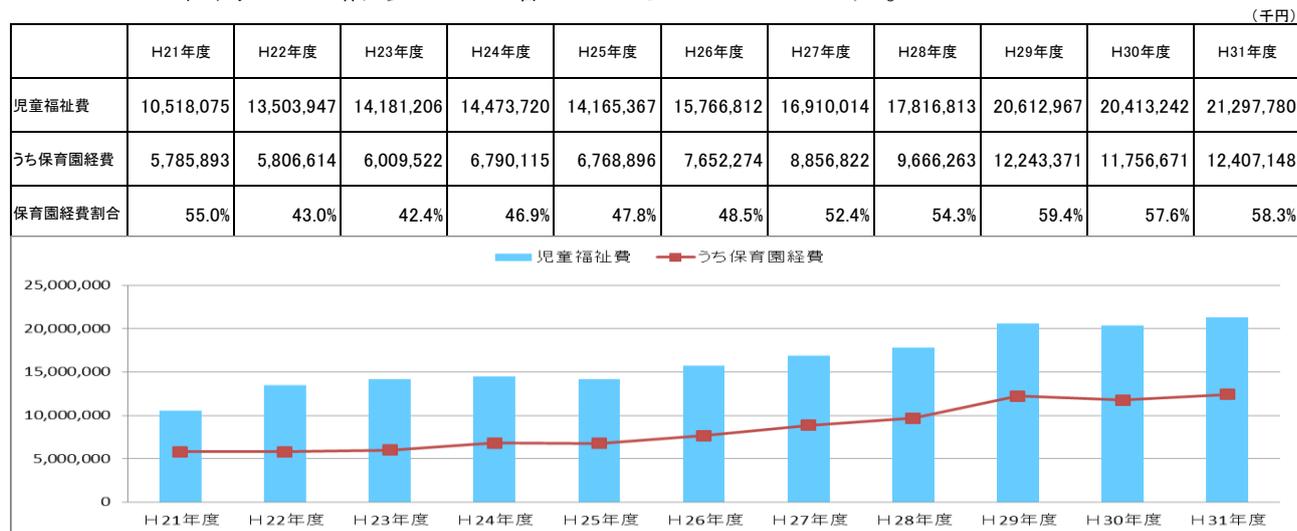


資料：平成31年度市政経営の概要

## (3) 児童福祉費の推移について

児童福祉費は、保育園経費※<sup>1</sup>のほか、各種手当や児童館・学童クラブの児童福祉施策費で構成されています。

平成21年度と比較して※<sup>2</sup>約107億円増加しています。そのうち、保育園の運営に必要な保育園経費については、近年大幅に増加しており、11年間で約66億円増加しています。いずれもこの11年間で2倍以上の増加となっています。



※<sup>1</sup> 保育園経費：保育所運営費と保育園費の合計

資料：調布市決算書・予算書

※<sup>2</sup> H21～29年度は決算額，H30～31年度は当初予算額

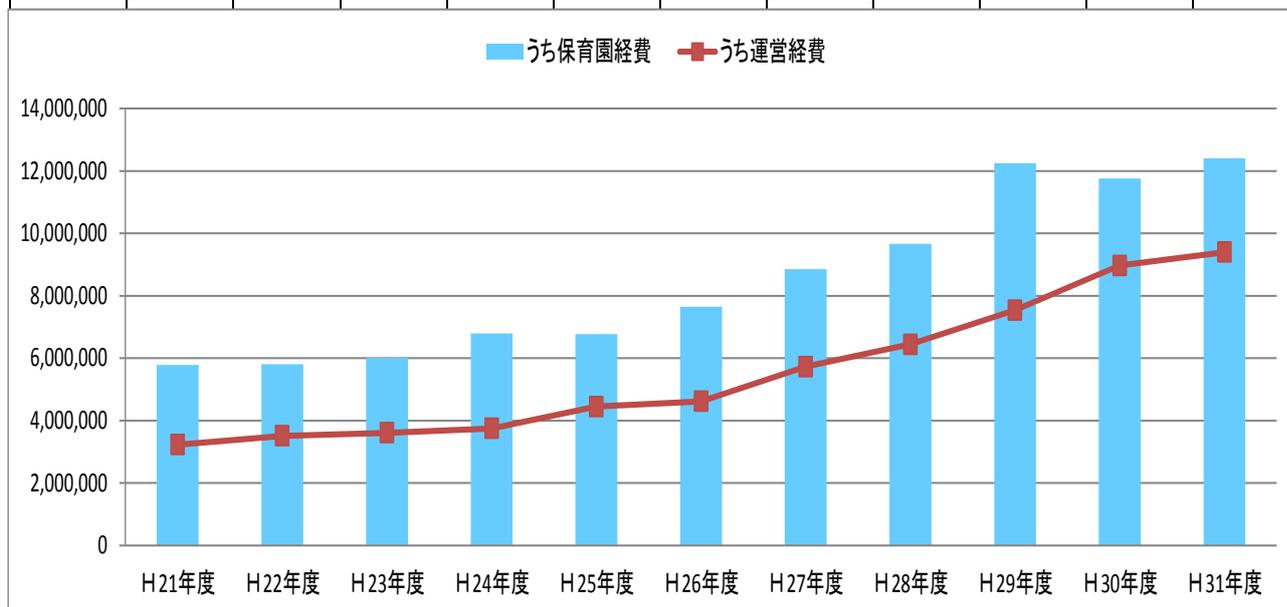
#### (4) 認可保育園の運営経費について

認可保育園の運営に係る歳出の中で、公立保育園に対しては、職員人件費，給食費，保育用消耗品費，備品購入費，施設維持管理費などの経費を支出しています。一方，私立保育園に対しては，運営委託料及び各種補助金を支出しており，各園はこれらを財源として，公立保育園と同様に人件費，消耗品費，施設維持管理費などに充当しています。

また，市では，これまで待機児童対策として，私立認可保育園を中心に誘致・整備を行ってきましたが，運営経費<sup>※1</sup>は，平成21年度と比較して約61億円増加しており，11年間<sup>※2</sup>で3倍以上増加しています。

(千円)

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
うち保育園経費	5,785,893	5,806,614	6,009,522	6,790,115	6,768,896	7,652,274	8,856,822	9,666,263	12,243,371	11,756,671	12,407,148
うち運営経費	3,229,800	3,511,439	3,608,305	3,748,742	4,450,519	4,615,260	5,728,440	6,441,147	7,540,425	8,969,055	9,395,851
運営経費割合	55.8%	60.5%	60.0%	55.2%	65.7%	60.3%	64.7%	66.6%	61.6%	76.3%	75.7%



※1 運営経費：保育所運営事業費と民間保育所助成費の合計

(H21年度～H27年度については施設整備助成費除く)

※2 H21～29年度は決算額，H30～31年度は当初予算額



## **第3章**

# **認可保育園（公立・私立）の現状**

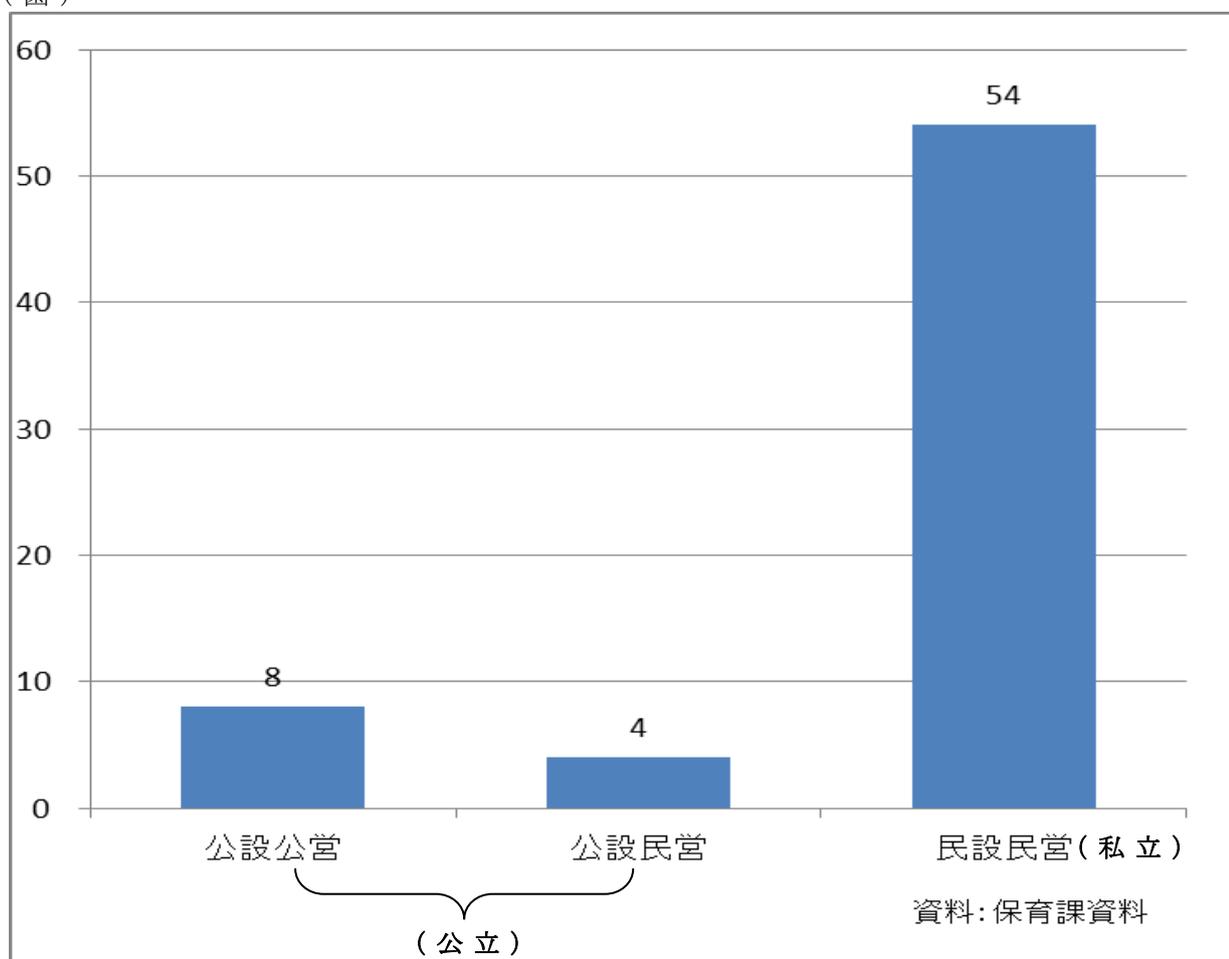
## 1 設置状況

市の公立保育園は、市が直接運営している「公設公営園」が8園、市が民間事業者に運営業務を委託している「公設民営園」が4園となっており、合計12園となっています。

また、市では、私立認可保育園の誘致・整備を中心に待機児童対策を行ってきた結果、民設民営園は54園（平成31年4月1日時点）となり、社会福祉法人による運営のほか、株式会社やNPO法人など、多様な主体によって運営されています。

### 【公立・私立保育園設置状況】

(園)



【公立・私立保育園設置状況一覧表】

区分	No.	施設名	住所	設置主体	運営主体	開園年月日	認可定員						計	
							0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳		
公立	公設 公営	1	下布田	布田2-27-4	市	S37. 4. 1	10	10	14	16	40	90		
		2	金子	西つづじヶ丘4-16-7	市	S42. 4. 1	6	10	14	20	50	100		
		3	上石原	上石原2-8-3	市	S43. 4. 1	12	20	20	20	48	120		
		4	第五	国領町3-12-1	市	S44. 5. 1	6	10	14	20	50	100		
		5	神代	西つづじヶ丘1-40-5	市	S46. 6. 1	6	10	14	20	50	100		
		6	宮の下	上石原3-34-10	市	S47. 5. 1	6	11	15	20	48	100		
		7	富士見	富士見町2-3-26	市	S49. 6. 1	6	10	14	20	50	100		
		8	東部	若葉町1-29-21	市	S50. 4. 1	6	13	17	20	44	100		
公立	公設 民営	1	上布田	調布ヶ丘1-20-1	市	社福	S21. 4. 1	6	10	12	18	22	90	
		2	深大寺	深大寺北町3-31-8	市	社福	S45. 6. 1	12	20	20	20	48	120	
		3	ひまわり	小島町2-53-5	市	株	H16. 6. 1	5	8	8	8	16	45	
		4	仙川	仙川町1-21-5	市	社福	S40. 4. 1	6	18	18	22	46	110	
私立	民設 民営	1	皐月	小島町2-20-3		社福	S26. 9. 12	18	20	23	23	23	130	
		2	保恵学園	富士見町3-1		宗教法人	S26. 3. 15	12	18	20	20	20	110	
		3	八雲台	八雲台1-32-1		社福	S41. 4. 1	9	14	17	20	40	100	
		4	ホビンスナーサリースクール調布	西つづじヶ丘2-4-1		株式会社	H16. 4. 1	15	17	18			50	
			ホビンスナーサリースクール調布分園	西つづじヶ丘2-1-31		株式会社	H23. 4. 1				20	20	20	60
		5	緑ヶ丘	緑ヶ丘2-25		社福	S41. 6. 1	12	20	22	22	22	120	
		6	子供の家こすずめ本園	上石原1-20-16		社福	S44. 5. 1	6	9	9	9	28	61	
			子供の家こすずめ分園	上石原1-36-2		社福	H15. 4. 1	7	7	7	8		29	
		7	調布上ノ原	柴崎2-24-4		社福	S45. 4. 1	6	7	18	23	49	103	
		8	オリンピア	佐須町3-1-5		社福	S45. 5. 1	12	19	19	15	15	95	
		9	双葉	小島町3-28-1		社福	S48. 10. 1	10	12	14	20	24	25	105
		10	二葉くすのき	国領町3-8-15 1号棟		社福	S52. 4. 1	10	12	18	18	20	22	100
		11	みゆき	国領町8-1-35 6号棟		社福	S55. 4. 1	9	20	20	20	20	20	109
		12	レオ	染地2-8-30		社福	S56. 10. 1	12	20	22	22	44	120	
		13	ときわぎ国領	国領町8-2-65		社福	H18. 4. 1	9	10	10	11	11	62	
		14	調布クオレ	国領町4-13-42		社福	H18. 4. 1	6	9	12	13	15	70	
		15	エンゼルランド	布田6-23-8		株式会社	H20. 4. 1	5	11	11	11	11	60	
		16	調布なないろ	多摩川1-15-2		社福	H20. 10. 1	6	14	20	20	20	100	
		17	調布城山	深大寺南町3-17-35		社福	H20. 10. 1	6	10	11	11	11	60	
		18	エンゼルシー	布田3-21-2		株式会社	H22. 4. 1	9	15	15	15	15	84	
		19	にじいろ保育園柴崎	柴崎1-2-1		株式会社	H23. 4. 1	9	12	12	15	16	80	
		20	小学館アカデミーちようふ	布田4-25-8		株式会社	H24. 4. 1	9	15	15	15	15	84	
		21	東京YWCAまきば	国領町7-11-1		公財法人	H25. 4. 1	9	15	15	17	17	90	
		22	グローバルキッズ調布園	布田5-17-6		株式会社	H25. 4. 1	6	10	11	11	11	60	
		23	バイオニアキッズ菊野台園	菊野台3-26-17		社福	H25. 4. 1	9	12	12	15	16	80	
		24	ぼけっとランド深大寺	深大寺南町4-9-1		学校法人	H25. 4. 1	6	12	15	19	19	90	
		25	城山保育園上石原	上石原3-8-10		社福	H25.7.8(H25.7.1認可)	9	15	24	24	24	120	
		26	バイオニアキッズ仙川園	若葉町1-27-31		社福	H27. 4. 1	6	10	11	11	11	60	
		27	バイオニアキッズつづじヶ丘園	東つづじヶ丘2-4-4		社福	H27. 4. 1	6	12	12	15	15	75	
		28	ヒューマンアカデミー上石原	上石原3-21-3		株式会社	H27. 4. 1	6	12	15	15	16	80	
		29	ココファン・ナーサリー国領	国領町7-17-3		株式会社	H27. 4. 1	9	10	12	13	13	70	
		30	ういず調布深大寺	深大寺東町5-34-3		社福	H27. 4. 1	6	12	14	16	16	80	
		31	こんべいと	富士見町1-39-54		NPO法人	H27. 4. 1	6	8	10	12		36	
		32	ヒューマンアカデミー調布多摩川	多摩川3-8-2		株式会社	H27. 10. 1	6	12	16	18	19	90	
		33	京王キッズブラッツ国領	国領町2-17-3		株式会社	H28. 4. 1	6	12	14	16	16	80	
		34	みずべの保育園	小島町3-49-15		社福	H28. 4. 1	5	15	15	15	15	80	
		35	レイモンド調布	小島町3-16-8		社福	H28. 4. 1	9	15	15	17	17	90	
		36	調布ヶ丘ちとせ	調布ヶ丘3-7-7		社福	H28. 4. 1	9	14	16	17	17	90	
		37	アートチャイルドケア仙川	仙川町1-16-7 2F		株式会社	H28. 4. 1	3	6	6	6	6	33	
		38	バイオニアキッズ第2仙川園	仙川町2-12-9		社福	H29. 4. 1	6	14	15	15	15	80	
		39	調布もみじの森保育園	佐須町4-11-2		社福	H29. 4. 1	6	11	11	11	11	61	
		40	調布エンジェル保育園	調布ヶ丘1-23-1		社福	H29. 4. 1	6	14	15	15	15	80	
		41	ピノキオ幼児舎つづじヶ丘保育園	西つづじヶ丘3-30-1-1階		株式会社	H29. 4. 1	6	6	7	7	7	40	
		42	仙川ちとせ保育園	緑ヶ丘2-56-3		社福	H29. 6. 1	7	12	13	13	13	71	
		43	菊野台かしのみ保育園	菊野台1-34-18		社福	H30. 4. 1	9	15	16	16	17	90	
		44	ブライト保育園調布仙川	仙川町3-17-6		社福	H30. 4. 1	5	10	15	20	20	90	
		45	バイオニアキッズ柴崎園	菊野台2-23-5-2階		社福	H30. 4. 1	6	10	11	11		49	
		46	しきの森保育園	下石原2-54-1		社福	H30. 4. 1	6	14	15	15	15	80	
		47	つづじヶ丘どろんこ保育園	東つづじヶ丘1-6-25		社福	H30. 4. 1	6	15	18	18	18	93	
		48	ちようふのぞみ保育園	布田4-5-34		社福	H30. 4. 1	9	12	17	17	18	90	
		49	深大寺元町ちとせ保育園	深大寺元町1-10-8		社福	H30. 4. 1	9	12	14	15	15	80	
		50	深大寺東町ちとせ保育園	深大寺東町1-14-1		社福	H30. 4. 1	9	12	18	20	21	100	
		51	太陽の子つづじヶ丘保育園	西つづじヶ丘4-29-1		株式会社	H30. 4. 1	9	14	14	14		65	
		52		リトルキッズスター本園	西つづじヶ丘4-16-8		社福	H31. 1. 1				16	16	48
	リトルキッズスター分園		菊野台3-21-16		社福	H31. 2. 1	6	16	16			38		
53	おおたかの空保育園	入間町2-28		社福	H31. 4. 1	12	25	30	30	30	157			
54	京王キッズブラッツ多摩川	多摩川4-39-1		株式会社	H31. 4. 1	6	8	8	8	8	46			

## 2 公立及び私立保育園における保育サービスと運営状況の比較

### (1) 開所時間

公設公営保育園では、8園全てが19時までの開所となっています。一方で、民設民営保育園では、20時まで開所している園の方が多くなっています。

(平成31年4月1日時点)

運営形態	開所時間			施設合計
	7:00~19:00	7:00~20:00	7:00~22:00	
公設公営	8園	—	—	8園
公設民営	2園	1園	1園	4園
民設民営	17園	37園	—	54園
合計	27園	38園	1園	66園

### (2) 受入開始月齢

公設公営保育園では、満3か月からの受入が多くなっています。一方で、公設民営及び民設民営保育園の大半は、生後57日から受入れを行っています。

(平成31年4月1日時点)

運営形態	受入開始月齢		施設合計
	生後57日	満3か月	
公設公営	2園	6園	8園
公設民営	4園	—	4園
民設民営	53園	1園	54園
合計	59園	7園	66園

### (3) 一時預かり保育

公設公営保育園では、定員の空きが恒常的にある場合に限り、一時預かり保育を実施しています。一方で、民設民営保育園では、専用室を設けて一時預かり保育を実施しており、保護者の断続的就労や急病等による一時的な保育ニーズに対応しています。

(平成31年4月1日時点)

運営形態	一時預かり		施設合計
	空き定員利用型	専用室設置型	
公設公営	3園	0園	3園
公設民営	0園	3園	3園
民設民営	0園	6園	6園
合計	3園	9園	12園

#### (4) 障害児保育

現在、公立、私立を問わず、全ての認可保育園において、できる限り障害児の受入れを行っています。

#### (5) 運営費（平成29年度決算）

認可保育園の運営には、公設公営保育園の場合、市職員の人件費や施設管理費等の直接経費が必要です。一方、公設民営保育園については、市が業務委託料として支出します。また、民設民営保育園については、定員規模や職員配置状況によって算出される「国が定めた価格に基づく運営費」と保育内容の充実に要する経費として市が独自で支出する「市上乗せ補助金」を合わせた額を運営費として支出しています。

公設公営保育園及び公設民営保育園に対しては、運営費について、国や東京都からの補助制度がないため、全額を市が負担しています。

一方、民設民営保育園については、運営費の一部を国及び東京都が負担する制度となっているため、市の財政負担が軽減される仕組みとなっています。

##### ア 公設公営保育園の事例

○ 公設公営園（定員120人）		（千円）	
歳出額（A）		歳入額（B）	市負担額
人件費	178,613		
施設管理費	6,270	0	213,434
保育園運営費	29,077		
合計	213,960	0	213,960

##### イ 公設民営保育園の事例

○ 公設民営園（定員120人）		（千円）	
歳出額（A）		歳入額（B）	市負担額
委託料	213,434	0	213,434
合計	213,434	0	213,434

##### ウ 民設民営保育園の事例

○ 民設民営園（定員120人）		（千円）		
歳出額(A)		歳入額(B)		市負担額(A-B)
運営費(国が定めた価格)	139,653	国庫負担金	39,428	80,511
		都負担金	19,714	
運営費(市上乗せ補助金)	67,162	国・都補助金	0	67,162
合計	206,815		59,142	147,673

### 3 公立保育園の老朽化状況

市内の公立保育園12園のうち、公設公営の6園は、いずれも築40年以上が経過し、施設の老朽化が進んでいます。そのため、今後における適切な維持管理や改修などのほか、将来的な更新などに係る財源確保が課題となっています。

No.	運営形態	保育園名	町丁目	建設時期	
				建設年度	経過年数
1	公設 公営	下布田保育園	布田2丁目	1974	45
2		金子保育園	西つつじヶ丘4丁目	1989	30
3		上石原保育園	上石原2丁目	1999	20
4		第五保育園	国領町3丁目	1968	51
5		神代保育園	西つつじヶ丘1丁目	1971	48
6		宮の下保育園	上石原3丁目	1971	48
7		富士見保育園	富士見町2丁目	1973	46
8		東部保育園	若葉町1丁目	1974	45
9	公設 民営	上布田保育園	調布ヶ丘1丁目	1987	32
10		深大寺保育園	深大寺北町3丁目	2003	16
11		ひまわり保育園	小島町2丁目	2003	16
12		仙川保育園	仙川町1丁目	2007	12

## **第4章**

# **公立保育園における 民間活力の活用の前提**

## 1 市における計画への位置付け

### (1) 調布市保育総合計画（平成24年6月策定）

市では、平成24年6月に施設整備計画や保育園運営業務の効率化等について、今後の調布市における保育のあり方を定めた「調布市保育総合計画」を策定しました。

その中では、公設民営園を含む公立保育園12園の運営主体の見直しの方向性を示しています。

#### 【調布市保育総合計画（抜粋要約）】

「公立保育園の運営主体の見直し」

今後も、積極的に民間活力を活用し、運営主体の見直しを検討していきます。

現在12園ある公立保育園を4園程度に限定して、運営主体の見直しを進めていきます。

なお、対象園や見直し年度等については、別途、個別計画を策定する中で検討していきます。

### (2) 行革プラン

行革プランは、市における行財政改革の具体的な取組を示すものであり、限りある経営資源を効果的・効率的に最大限活用する中で、質の高い市民サービスを将来にわたり持続的に提供していくことを目指しています。行革プランでは、質の高い市民サービスの提供や費用対効果などを総合的に考慮したうえで、民間に委ねることが妥当なものについては、積極的に民間活力の活用を図っていくこととしており、市民サービスの提供主体の見直しを進めることを市の方針として示しています。

調布市保育総合計画に定めた民間活力の活用に関しては、行革プラン2015（平成27年度～平成30年度）に位置付け、その取組を進めることとしていました。その中で、市の最重要施策の一つである、待機児童対策に注力することを優先する必要があることから、取組に遅れが生じたことを踏まえ、平成29年度に行革プ

ランの年度別計画の見直しを行いました。見直し後においては、近隣市での民間活力活用手法等を参考にしながら、令和元年度からの新たな行革プランへの位置付けを見据えて、平成30年度に、「公立保育園における民間活力の活用に関する方針」を策定することとしました。

◎ 行革プラン2015の年度別計画(見直し後)

プラン15	公立保育園における民間活力の活用			担当課	子ども政策課・保育課
内容	「調布市保育総合計画」に基づき、保育園における民間活力の活用を検討します。				
年度別計画	平成27(2015)年度	平成28(2016)年度	平成29(2017)年度	平成30(2018)年度	
	◆保育総合計画に基づく個別計画の策定検討	◆個別計画の策定	◆公立保育園の在り方に関する検討 ◆公立保育園における民間活力の活用に関する検討	◆公立保育園における民間活力の活用に関する方針の決定	

(3) 調布市公共施設等総合管理計画（平成29年3月策定）

市では、今後の公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する市の基本的な考え方を示す当計画の中で、3つの基本方針の一つに「民間活力等の活用」を掲げています。

【調布市公共施設等総合管理計画（抜粋要約）】

「基本方針3 民間活力等の活用」

市民サービスの適切な提供や費用対効果などを総合的に考慮したうえで、民間でできることは民間に委ねるという考えの下、民間活力等の活用を進めていきます。

## 2 効果的で持続可能な保育サービスの提供に向けた取組の推進

第3章で述べたとおり，市では，私立認可保育園の誘致・整備を中心に待機児童対策を推進してきました。こうした中，市が実施している指導検査では，それぞれの特色がある中で，公立と私立の認可保育園が同等の保育サービスを提供していることを確認しています。そのため，公立保育園のあり方を検討するうえで，今後の公立保育園が担うべき役割，あるいは，公立保育園にしかできない役割を整理する必要があります。

また，私立認可保育園は，公立とは異なり，その運営費に対して，国や東京都からの補助があり，認可保育園の運営に関する市における財源確保が可能となっていることから，運営費に対する国や東京都の補助がない（市が全額負担する）公立保育園の存在意義をより明確にしていくことが必要です。

さらには，待機児童対策に重点的に取り組んできた結果，市における保育園の運営経費が大幅に増加しており，今後も増え続ける保育ニーズに対応していくためには，ハード・ソフトの両面で必要となる財源の確保を考えていかなければなりません。市の後期基本計画における今後の市全体の財政フレームにおいては，市税収入の大幅な増加が見込めない状況であることから，財源確保が重要な取組の一つとなります。

これらの状況を踏まえて，「保育の質を確保しつつ，持続可能な保育サービス」を提供していくために，現在の公立保育園において，一層の民間活力の活用を推進します。

### 3 対象施設

#### 公立保育園 12園のうち4園を除く8園を対象とします※

- ◆公設民営保育園の4園については，更なる民間活力の活用を推進します。（具体的な内容については第5章を参照）
- ◆公設公営保育園のうち4園については，新たに民間活力の活用を推進します。

※公設民営保育園と公設公営保育園では，現在の運営体制等が異なることから，それぞれの状況に応じた検討を行う必要があるため，方針は別々に整理することとしています。

### 4 民間活力の活用の手法

市では，これまでも民間活力を活用し，公設公営保育園であった深大寺保育園と仙川保育園の運営業務の委託化を図ってきました。業務委託の実施に当たっては，十分な引継保育を実施し，保育環境の変化に留意し，取組を進めて参りました。

今後の保育園運営における民間活力の活用に当たっても，保育環境の変化等による子どもへの影響に留意しつつ，保育園運営に関する財源確保を図ることも重要な視点として認識する中で，多角的に検討しながら，公設民営保育園及び公設公営保育園のそれぞれに相応しい手法を優先的に検討し，活用していきます。



## **第5章**

# **公設民営保育園における 更なる民間活力活用の考え方**

## 1 対象施設及び更なる民間活力活用の手法

**公設民営保育園 4 園全てについて、現在の運営法人による公私連携型保育所に移行します**

各園における運営法人は現在そのまま継続する中で、公私連携型保育所に移行します。

No.	施設名称	定員	住所	運営法人	建設時期	
					建設年度	経過年数
1	上布田保育園	90人	調布ヶ丘1-20-1	社会福祉法人東京かたばみ会	S62	32
2	深大寺保育園	120人	深大寺北町3-31-8	社会福祉法人三社会	H15	16
3	ひまわり保育園	45人	小島町2-53-5アルソスコート調布	株式会社ベネッセスタイルケア	H15	16
4	仙川保育園	110人	仙川町1-21-5	社会福祉法人三社会	H19	12

## 2 取組期間

**令和4年度までに順次取組を進めます**

移行に伴う園ごとの課題を整理し、移行準備が整い次第、順次、移行手続を実施していきます。

なお、具体的な取組を進める際には、園ごとに詳細な説明を行います。

施設名/年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
上布田保育園				
深大寺保育園		▶		
ひまわり保育園				
仙川保育園				

### 3 公私連携型保育所制度の活用

#### (1) 公私連携型保育所制度の特徴

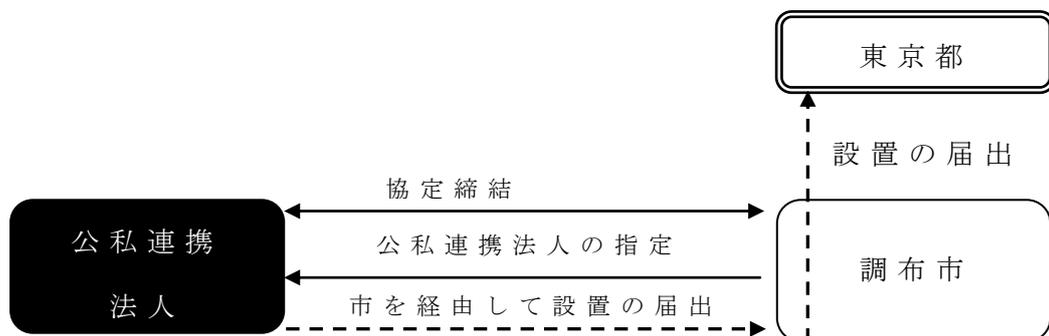
公私連携型保育所制度は、児童福祉法第56条の8に規定されている保育所の運営に関する仕組みであり、市と「協定」を締結し、公私連携法人として市から指定を受けた法人（株式会社等を含む）が運営する保育所を公私連携型保育所とするものであり、市と「協定」を締結することで一定の市の関与を残しつつ、民設民営保育園として運営する手法です。

公私連携型保育所は、一般的な私立保育園とは異なり、「市との協定」を締結していることで、市の考え方も踏まえた保育園運営を行ってもらうことが可能となります。

また、「民設民営保育園」となるため、新たに、国・東京都から保育園運営に関する補助金等の交付を受けることが可能となり、持続可能な保育サービスを提供していくための財源を確保できます。

なお、公私連携型保育所制度に移行する際は、市有財産（土地・建物・備品）の処分（「無償又は廉価での貸付け」または「譲渡」）が必要となりますが、財産処分の方法を検討するに当たっては、当該園の保育及び運営に支障をきたすことがないように、土地・建物等の所有状況及び状態等を総合的に検討して処分方法を決定します。

#### ★ 公私連携型保育所制度の仕組みのイメージ



市有財産（土地・建物・備品）の使用に関する基本的事項については、協定により定めることとなります。「無償又は廉価での貸付け」・「譲渡」のいずれかを選択することが可能です。

## (2) 運営委託（公設民営）と公私連携型保育所制度の比較

	公設民営	公私連携型保育所
名称等	調布市立〇〇保育園 (条例規定あり)	私立△△保育園 (条例規定なし)
設置主体	調布市	事業者
運営主体	調布市 (事業者へ事業委託)	事業者 (市と協定締結)
職員	事業者職員	事業者職員
運営費に対する 国・都負担金の有無	無し (全額市負担)	有り (国・都・市で負担)

## (3) 公私連携型保育所制度の活用に伴う効果

### ア 子どもへの影響

既に運営を民間事業者に委託しており、公私連携型保育所へ移行した場合も、施設や職員に変更が無いため、保育環境は変わりません。このことから、公私連携型保育所制度の活用は、在園する子どもへの影響に配慮した手法であると考えています。

### イ 運営について

公設民営園から民設民営園になることで、市から支出する運営費を一定のルールに則り、柔軟に運用することができます。

例えば、公設民営園は、施設修繕等への対応に一定の時間を要する場合がありますが、民設民営園の場合は、運営費全体の中でより柔軟・迅速に対応することができます。

なお、公私連携型保育所への移行後も、引き続き、保育アドバイザーの活用や指導検査を適切に実施し、保育の質の維持・向上に向けた取組を実施していきます。

### ウ 財源確保

第3章でも述べましたが、公設民営園の運営費には、国や東京

都からの補助制度がないため、全額を市が負担しています。

一方、民設民営園については、運営費の一部を国及び東京都が負担する制度になっており、市の負担は軽減されることとなります。そのため、市において負担が軽減された分を増加している市全体の新たな子育て支援ニーズへの対応や保育園運営経費に関する貴重な財源として活用していくことが可能となります。

#### (4) 公私連携型保育所へ移行した場合の財政効果（概算）

○公設民営園(上布田保育園 定員90人) (千円)			⇒	○公私連携園(上布田保育園を民設園として試算) (千円)				
歳出額(A)	歳入額(B)	市負担額(A-B)		歳出額(A)	歳入額(B)	市負担額(A-B)		
委託料	171,620	0		運営費(国が定めた価格)	119,668	国庫負担金 都負担金	32,310 16,753	70,605
			<b>年間</b>	運営費(市上乗せ補助金)	51,952		0	51,952
				合計	171,620	-	49,063	122,557
								<b>49,063千円</b>
								のコスト削減

○公設民営園(深大寺保育園 定員120人) (千円)			⇒	○公私連携園(深大寺保育園を民設園として試算) (千円)				
歳出額(A)	歳入額(B)	市負担額(A-B)		歳出額(A)	歳入額(B)	市負担額(A-B)		
委託料	204,133	0		運営費(国が定めた価格)	136,748	国庫負担金 都負担金	36,921 19,144	80,683
			<b>年間</b>	運営費(市上乗せ補助金)	67,385		0	67,385
				合計	204,133	-	56,065	148,068
								<b>56,065千円</b>
								のコスト削減

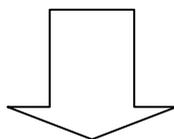
○公設民営園(仙川保育園 定員110人) (千円)			⇒	○公私連携園(仙川保育園を民設園として試算) (千円)				
歳出額(A)	歳入額(B)	市負担額(A-B)		歳出額(A)	歳入額(B)	市負担額(A-B)		
委託料	189,933	0		運営費(国が定めた価格)	122,851	国庫負担金 都負担金	33,169 17,199	72,483
			<b>年間</b>	運営費(市上乗せ補助金)	67,082		0	67,082
				合計	189,933	-	50,368	139,565
								<b>50,368千円</b>
								のコスト削減

○公設民営園(ひまわり保育園 定員45人) (千円)			⇒	○公私連携園(ひまわり保育園を民設園として試算) (千円)				
歳出額(A)	歳入額(B)	市負担額(A-B)		歳出額(A)	歳入額(B)	市負担額(A-B)		
委託料	94,797	0		運営費(国が定めた価格)	79,423	国庫負担金 都負担金	25,595 13,271	40,557
			<b>年間</b>	運営費(市上乗せ補助金)	15,374		0	15,374
				合計	94,797	-	38,866	55,931
								<b>38,866千円</b>
								のコスト削減

### 公設民営保育園4園を公私連携型保育所に移行した場合

**毎年度において約2億円の財源確保が見込まれます。**



- 多様化する新たな子育て支援ニーズへの対応
- 増加している保育園運営経費への充当

登録番号  
(刊行物番号)  
2019-149

---

調布市公立保育園における民間活力の活用に関する方針  
【公設民営保育園】

---

発行日	令和元年11月
発行	調布市
編集	子ども生活部 子ども政策課・保育課
	〒182-8511
	調布市小島町2-35-1
	子ども政策課 042-481-7757
	保育課 042-481-7132
印刷	庁内印刷